

近畿病院図書室協議会第21回勉強会

研修部

日時：2006年7月22日（土）13：00～17：00

場所：京都桂病院 図書室

プログラム：

1. 近畿病院図書室協議会について

社会保険神戸中央病院 林 伴子氏

2. 病院図書館基本業務について

－機能している図書館を目指して－

社会保険神戸中央病院 林 伴子氏

3. ILL 業務の基本

－文献入手の際のルール－

大阪府立母子保健総合医療センター 中村雅子氏

参加者数：総数12名（会員11名、非会員1名）

<近畿病院図書室協議会について>

近畿病院図書室協議会の沿革から現在の組織に至るまでなど、当協議会のあらましを説明された。

協議会組織、特に研修部や会誌編集部の活動への積極的参加を呼び掛けられた。また、最近の動向として、病院機能評価時の一時的入会に対する憂慮や臨床研修指定病院におけるネットワークの必要性、NPO 法人日本医学図書館協会認定資格である「ヘルスサイエンス情報専門員」についての説明をされた。

<病院図書館基本業務について>

病院機能評価における「図書室機能」に絡めて、確立している図書館機能として病院図書館の基本業務を説明された。参加者のうち、司書資格保持者は半数ということで、図書館学についての知識、用語の解説も含めた説明となった。

基本業務として、資料の受入から除籍に至るまでの処理（登録、分類、目録、装備）を説明

された。さらに、図書館利用規程の設定、利用者教育・広報活動などサービスの拡大、インターネットや文献検索ツールなど情報検索環境の整備について説明された。

病院管理者層の図書館運営への認識を高めるためにも図書委員会を設置し、そこで図書館運営に関する事項を決定することを提言された。

主な図書館業務が一元化できることから図書館システムへの関心が高かったように思われる。

<ILL 業務の基本>

NPO 法人日本医学図書館協会発行「相互利用マニュアル第5版」に則った相互貸借、主に文献依頼について説明された。

特に強調されたことは、相手館の事情を考慮常識ある申し込みを行うことと、相互に利用するものである以上、相手館が依頼しやすい環境（支払方法など）を整えることである。

最後に、近日（2006年7月22日現在）に稼動する「近畿病院図書室協議会所蔵雑誌目録Web版」について、簡単な解説と実際の画面を提示され、8月の研修会にて詳細な説明を行う旨を伝えられた。

今回の勉強会は病院図書館業務の基本的な事柄であったが、新たな発見が多く、研修部が目指した「目から鱗」を体験することができ、大変有意義な勉強会であったと思う。短い時間であったが、新規入会、新任、入会予定など新しい方々と出会え、当協議会にも新鮮な風が取り入れられるのではないかと思った。当協議会活動への積極的な参加を期待したい。

（文責：神山貴子／京都桂病院）